

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

通告順位6番、伴 高志君。

（1番 伴 高志君 登壇）

○1番（伴 高志君） 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、昨日は十分にいろんな皆さんの、議員さんの質問を聞いてメモをとることができましたので、重複する部分も少しありますけれども、私がこの一般質問で質問することは、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」この5か年計画についての質問であります。

これは、今年の3月に採択されたばかりなので、まだ半年しか経っていないので、なかなか・・・、この5年という時間はありますけれども、これを実行していくということの大変さといったものを関係する個人、団体、いろんな方と共有して、そして、一緒にやっていける部分は本当に一緒にがんばっていくということで、私はそういった意味でこの総合戦略に賛成したということがありますので。まず一つ、これは最初に確認したかったんですけども、なかなかこの総合戦略がどうしても役場内の一部の人の中でしか認識されていないということがあると思うんですけども、これをもう少し関係する個人や団体に広めた方がいいのではないかと・・・。もちろん賛成する部分、反対する部分、いろんなことがあると思いますけれども、こういう方向で松崎町は進んでいきますということは、5か年で決まっているということがありますので、ここをもうちょっと認識をしっかりと広めていった方がいいのではないかと最初に述べていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、壇上からの一般質問を行います。

人口減少時代が加速しまして、過疎化と高齢化が一層進んでいくということが、これはもう避けて通ることができない、松崎町において町と町民が一緒になって中長期的な町の再生ビジョンをつくり実践していくということは最も大事な取り組みであるということは間違いありません。

この「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」は町が提案して、議会の承認を経て採択され、まだ半年しか経過していませんが、この中で示されているように、計画、実行する、そして、それを評価し改善するという、この繰り返しのサイクルの中で町と町民、

民間、こういった連携の中によって確実に芽が出て展望を切り開いていくことができる取り組みとそうでないものをふるいにかけて、見極めて力を注ぎ集中していくことのできるポイントを絞って、また時代の要請、いろいろな動向とともに展開していくことが求められていくと考えられます。

そして、とりわけ私が強調したいことは、この松崎町という地理的な条件は観光においても流通においてもほかの伊豆地域の中では決して好条件が揃っているわけではない。例えば、アクセスが悪いということは、これは一つのハードルとなっています。こういう中で、松崎町単独で取り組めることはもちろん繰り返しいろんな方が述べていますが、地域の特産品、そして歴史文化に裏付けられた地域資源の活用、こういうことですが、この総合戦略の最終的な目標というのは、やはり人口ビジョンにあるということだと考えています。地域資源を生かした観光事業の推進を図るとともに、流動人口を増やして移住、定住促進を促し、生産年齢人口を確保して、そして、とりわけ若者の雇用の場を確保して、増やしていく努力ということが求められていくのが、この総合戦略が目標とすることであると考えております。

さらに、深刻な超高齢社会が確実に迫ってくる。団塊の世代が後期高齢者となるのは、平成37年、2025年という節目もあります。こういったことも考慮に入れながら、質問に入っていきます。

①総合戦略の基本的な考え方に書かれている戦略の推進体制は、町が一丸となって取り組むことを目指すために今年度行っていることは何かです。

この総合戦略は、町と町の外部委託で・・・町の職員も加わって作成されたものだと思いますけれども、より町民の皆様に身近に血の通った計画となるよう推進していくということが求められると考えています。

これは町の広報または議員活動の中でも絶えず町民とのコミュニケーションを図っていくことが必要だと考えます。

また、この計画は5か年という5年間ですけれども、1年間という単位でみた場合は、進捗状況としてどのように進んでいきたいのか、こういった目標や数字をより具体的にしていく必要があると考えています。

②松崎の資源というのは豊かな自然だと考えていますけれども、この総合戦略の中には石部の棚田という具体的な名前は出てきますけれども、それ以外の海や川の環境保全の項目があまり触られていないのではないかとということで、この点を町長に伺いたいと思います。

それから、③松崎版クアオルトについて。これは、本年度具体的に行っていることや計画

というのはあるでしょうかということです。

ここでは、温泉の余ったお湯の利用ということは昔から言われていまして、そして、この総合戦略の・・・、この冊子を持っていないと中身がちょっとわからないんですけど、9ページにこの松崎版クアオルト・・・、クアオルトというのは、これは健康温泉保養整備の取り組みだそうです。温泉を健康の取り組みのために使いましょうということですね。これが再掲・・・、再掲というのは、以前に掲示した・・・、掲載したものをもう一度示すことというふうに書いてあります。つまりここについてももう少し町からの答弁を求めたいと思います。あとは、具体的には個別で伺います。

そして、④重要業績評価指標（KPI）を実現していくためには、表がこの中にあるんですけども、1次産業、2次産業、3次産業、年間にどれだけの雇用を増やしたいか、目標が掲げられています。これはすごく大変なことですけども、私からの一つの提案という形なんですけども、これはやはり、例えば1次産業・・・、これは新規就農で突然農業とかそういうことができるわけではないので、やはり地元のベテランの方、そういった方を仲介する個人や組織が・・・、もちろん町には関係する農業振興会だとか、そういうものもあるんですけども、これ自体もなかなか高齢化で大変な部分がありますので、そういうところも絡めながら・・・、そういうやはり・・・、特に私の場合は、1次産業ということがあるんですけども、仲介する・・・やはり世代交代していく、そういう個人、仲介する個人や組織が必要になってくるのではないのでしょうか。その点、町長の考えはどうでしょうかという質問になります。

以上、4点ですけども、壇上からの質問は以上です。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 伴 高志議員の一般質問にお答えします。

1. 本年度3月に採択された「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」について。①「総合戦略の基本的な考え方に書かれている戦略の推進体制は、町が一丸となって取り組むことを目指すために今年度行っていることは何か」についてです。

総合戦略は、住民アンケートや団体、子育て世代からのヒアリング、庁内会議、「松崎町日本で最も美しい村推進委員会」などの協議を踏まえて、平成28年3月に策定したものでございます。

戦略の推進体制では、議員のご質問にもありますように「松崎町日本で美しい村推進委員会を中心に戦略の策定及び着実な推進を図ると同時に、住民協働を戦略推進上の不可欠な視

点とし、町が一丸となって取り組む」と記載されております。

戦略策定に関わってきた日本で最も美しい村推進委員会は、松崎町商工会をはじめ観光協会、農業委員会など産官学金労言の関係者を入れた33名で構成された全町的な委員会であるといっても過言ではなく、委員会で協議されたことや町の考え方は、団体内で共有され、町全体が同じ方向性のもとまちづくりを推進されているものと認識しております。

また、平成25年6月に「町民と行政が一体となり協働で、町の景観、環境及び歴史、文化の保全並びに活用を図り、住民が誇りと愛着を持てる活力あるまちづくり活動を推進する」ことを目的に設立された「松崎町まちづくりやろうじゃ協議会」も写真展・物産展の開催や案山子製作、環境保全活動などを行い、美しい村づくりの推進のため、重要な役割を果たしております。

町といたしましては、これまでも「町が一体となって取り組む」ために、委員会や協議会、さまざまな団体と連携を密にしているところであり、今後も連携を強化し、まちづくりや総合戦略の着実な推進に向け取り組んでまいるところでございます。

②「松崎の資源は豊かな自然だと思うが海や川の環境保全についての項目がないが、町長の考えはどうか」についてであります。

当町は、昭和53年から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに、「山・川・海の豊かな自然や歴史など地域の特性を活かした、個性的で潤いのあるまちづくり、住んでいる人が誇りに思えるまちづくり」を推進しており、特に、快適で美しい環境づくりを図るため、道路・河川沿いの植栽や管理、花いっぱい運動を通した住民の皆さまの清掃美化活動がこれまでも続けられてきたことは、議員もご承知のことと思います。

平成25年3月に策定した松崎町第5次総合計画の基本理念には、「松崎町の資源を活用するまちづくり」を掲げ、「山・海・川の豊かな自然や景観、温泉、石部棚田などの地域資源、なまこ壁などの文化遺産などの独自の資源を守り、積極的に有効活用するまちづくりを基本とする」としております。

また、総合戦略の「環境・文化の循環」においても、『「石部棚田」をはじめとする自然的資源の保全・活用』を掲げ、『松崎特有の「森里川海」との共生の取り組み』を進めることとしておりますので、議員のご質問のとおり、これらの資源を保全・活用していくことが、わが町にはとって欠くことのできないことであることは、十分に認識しているところでございます。

③「松崎版クアオルトについて本年度具体的にしていることや計画はあるか」について

です。

松崎の自然環境は、海や山が近く、川や温泉もありクアオルトの観点から見れば、恵まれた資源を持っていると言えます。この自然資源を生かして、住民などが健康になることが出来るかという視点は、健康長寿のためには極めて大切であり、「松崎版クアオルト」にも繋がっています。

現在町では、インストラクターに指導いただきながら毎月1回のノルディックウォーキング教室を開催し、約30名の参加者が健康づくりに取り組まれています。

このポールを使った歩行運動は誰にでも簡単に覚えられ、負担が軽く、運動効果の高いスポーツとして知られています。来年度はウォーキングコースを定めるとともに今回の参加者の皆さんを指導者として、さらなる普及を図り、将来的には観光客誘致の一助となるような取り組みにも繋げていきたいと考えております。

④「重要業績評価指標（KPI）を実現していくためには、各々の職種で未経験者と職人又はベテランを仲介する個人や組織が必要になるのではないかと。町長の考えはどうか」についてです。

総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成は、当然のことながら行政だけでできるものでも、行政に任せておけばできるものでもなく、住民、団体、企業、大学、金融機関などとも連携・役割分担をしながらの取り組みが必要となります。

このことは、総合戦略の中の「住民協働を戦略推進上の不可欠な視点とし、町が一丸となって取り組む」ということや第5次総合計画の『「協働によるまちづくり」の推進』においても記載がされているところでございます。

10の基本的な指標を達成するためには、関連する団体と連携して事業を進めていく必要があります。第1次産業新規雇用者であれば農協、漁協、森林組合、農業振興会などがあり、第2・3次産業新規雇用者であれば商工会、観光協会などになるかと思えます。

新規就業にあたっては、相談窓口が必要なことは当然であり、これまでも町や団体などが相談に乗り対応してきておりますが、今後も連携を密にしながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（伴 高志君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（伴 高志君） それでは、最初の質問ですけれども、この総合戦略の推進体制、町が

一丸となって取り組むこと、特に今年度力を入れていることは何かという、そういう観点でお話を伺ったわけですが、今この町長の答弁ですと、やはり美しい村のフェスティバルがもう目前に迫っていて、これは昨日の質問の中にも出ましたけれども、町民に対するお知らせというのは広報なんかにもいま載ってきているんですけども、やはり行政が主体になっているということは大事なことですけれども、ここにいかにか町民が関わっていくかということは、一つの目安となると思うんですけども。この点について、昨日と同じような質問になってしまいますけれども、町民の皆さんにも参加していただきたいとか、そういうところの連携というのは、今はどういうふうになっているのでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 昨日の答弁の中でもお答えしましたけれども、当然フェスティバルを実行するにあたっては、役場だけでできるというものではないわけですので、実行委員会の中に各関係の団体の方を入れさせていただいて、その方にご協力をいただく、広報等でボランティアを募集しました。ただ、現実的には少ないわけですが、そういう形の中のPRあるいはまちづくりやろうじゃ協議会の皆さんもガイドに出てくれたりとか、あるいは町の中でおもてなしをするとか、あるいは交流会の中でお手伝いをするとか、そのような協力体制もとっております。全部が全部なかなか関われない部分というのがあるのかと思いますけれども、昨日もお話しましたように、直接フェスティバルの会場で何かできるということではなくて、周りをきれいにするとか、来た人に親切に対応していただくとか、そういうことも一つのおもてなしに繋がるのではないかなということがありますので、今後も区長会等あるいは放送等あるいはチラシ、回覧とか、そういうもので参加をお願いしてまいりたいと考えております。

○1番（伴 高志君） 例えば、もう1か月に迫っているわけですから、のぼりを立ててやりますよということを目に触れるようにしていくという段階に入っているんじゃないでしょうか。そういうのは・・・細かいところですけども・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 「日本で最も美しい村」連合の考え方として、そういうようなのぼり・・・、例えば、お店ののぼりをいっぱいばらばら出すというような形のはあまりよしとしないものですから。ただ、そうはいつでも、会場でのフェスティバル、松崎町、美しい村ですよというような形の中での対応は考えておりますし、またポスターみたいなものを作って貼らせていただくというようなことで考えております。

いずれにしても、美しい村の考え方も生かしながらPRをしてまいりたいと考えています。

○1番（伴 高志君） ここは、もっと詳細な部分は、この質問の外でもうちょっと組み

たいと思いますので、ほかの次の項目に移りたいと思います。

次は、この総合戦略の全体のことからだったんですけれども、特に、②で私が触れたい問題として、海や川の環境保全の項目ということではなかなかこの総合戦略の中では具体化されていないのではないかとということで、いくつか質問したいと思います。

一つは、松崎海岸のことなんですけれども、松崎海岸は10年以上昔から大雨や台風の度に川のごみが海岸に流れ着いて、これをボランティアで清掃活動をずっと精力的に行っているということがあるんですけれども。例えば、夏の一番の観光シーズンの時には、小さなごみを全てなくすのにこの夏のあいだずっと中学生のボランティアが毎日きていただいたりとか、もちろん役場の職員の方も交代交代で来ているということは、そういう事情もあるんですけれども、結局それだけ長い期間精力的に行っても一回の大雨と台風が来たらまたごみの山になってしまうと・・・それで、例えば、今週末太鼓フェスティバルがあるという、目前にイベントが迫った時に、すぐに対応しなければならないと・・・今回は・・・私もその手伝いに行ったりした中で、その関係するボランティアの団体の方が直接県に話して、ユンボとダンプを借りてきて、このごみをすぐに処分して、結局そのごみも砂だらけになっているので、一回平らにして、それからでないと燃やせないということがあるんですけれども。そういうことをやっているんですけれども結局・・・、海岸のことでずっと取り組んでいる方たちが直接県に要請するという形をとったんですけれども、ここに町がもう少し・・・対応として、例えば、イベントが目前に迫った場合というのは、ユンボとダンプを・・・、すぐに手配できるような、そういう形をとっていくというのは、今後はできますでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 松崎海岸の清掃の関係です。7月、8月の海水浴場期間として占用を受けている時には、中学生のボランティアの皆さんですとか、あるいは地域の皆さんですとか、あるいは伴議員もお手伝いいただいて、海岸清掃を行わせていただきました。大変ご苦労さまでしたけれども、それ以外、その期間以外は県の管理ということになっている松崎港でございます。

これまでも台風の後、大雨の後にごみが出て大変苦労をして地域の皆さんが出たりとか、観光協会の皆さんが出たりとか、苦労してきた経過がございます、その中でも県の方にお願いをして、限られた予算の中で県の方も重機で運んでくれたりというようなことも行っております。

今回のものも野積み場のところへ運んでくれたというような経過もございますので、引き続き県の方とも連携をとりながら、お願いしてまいりたいと思いますし、県への重点要望の

中で、海岸の漂着ごみの処分についてという項目も上げております。

これは、松崎ばかりではないと思いますけれども、そういった漂着ごみの対策について何か考えてください、処分について考えてくださいというような要望も毎年重ねて行っていますので、今後も県と調整しながらやってまいりたいと思いますし、町もできる部分は対応してまいりたいと思います。

○1番（伴 高志君） それでは、今後この海岸のごみの処理については、町の方でももう少し取り組んでいただくということをお願いしたいと思います。

川の・・・、河川の管理というのは、これもやはりまた県の管轄になってしまうんですけれども、リバーフレンドという、こういう組織というか、計画なんですかね。結局これも河川の草刈りだとか、そういったことがボランティアでずっと行われて、今後はそういうふうになっていくのかというのは・・・、確認したいんですけれども、今までは、シルバーをお願いしていたという経過もあると思うんですけれども、今後は河川の草刈りだとか、管理だとか、そういったことはどういうふうに考えていますでしょうか。

○産業建設課長（高木和彦君） 松崎町にあります那賀川、岩科川、これにつきましては、県の管理ということですので、基本的には県が管理していただくことになっています。ただ、県の方はどうしても予算の関係ですとかがありますので、町の方でシルバー人材センターに委託したり、ボランティアの方に委託したりして対応しております。

○企画観光課長（山本 公君） ただいま産業建設課長の方で答弁とさせていただきましたけれども、シルバーが管理しておりますのは、河川沿いの植栽がされている部分、あじさいですとか、つつじですとか、あるいは道路沿線の植栽がされている場所、そういう部分を中心にやっております。

あとは、花いっぱい運動の中で、住民の皆さんにも年3回、6月、9月、1月、花の日町内一斉清掃という形の中で、地区によっては河川の清掃もしていただいたりということになっておりまして、町の方では、その清掃に係る燃料代、草刈り機の燃料代みたいなものを支給させていただいたりしているような状況でございます。

また、リバーフレンドシップというお話がありましたけれども、大沢区と船田区、やろうじゃ協議会で伏倉橋から上流部分について、県の方と協定を結んで、県の方から資機材を提供していただいたりとか、そういうかかる経費を補助していただいたりという形の中で進めていますので、そんな形で今後も進んでいくのかなと・・・、全て役場がやるということではなかなかできません。県がやる部分もちろんありますし、地域の皆さんにも協力いた



きながら、進めていくということもあろうかと思えます。

- 1番(伴 高志君) 例えば、桜の時期に川の・・・、ボートで花見をするという地域おこしの方たちの新しい取り組みもありますし、それ以外でも那賀川を使って、何か観光のことをやりたいという取り組みが少し出てきていますので、そういった観点からも今後河川の管理、そういったところで、町と関係団体、町民の皆さんとの関係がうまく進展していくことを期待しております。

ただ、やはり・・・、ボランティアということの・・・、これは全体を通して・・・、最初の質問の美しい村のことにもありますけれども、やはり・・・、いろんな活動をボランティアで行うというところに・・・、ボランティアだからこそ意味があると考えの方とそうではなくて・・・、ボランティアだから出なくてもいい・・・、そういうところのバランスが非常に難しい部分がどうしても出てきてしまうと思いますので、そうすると、結局同じメンバーがやっているじゃないかと、そういうことにもなりかねませんので、そういったところの工夫というか、そういうところを少し考えていかれたらなということは思います。

次に、新港湾のことについて、これも県の管轄の問題なんですけれども、昨日の質問の中にもありましたけれども、私の場合はハード面ではなくて、ソフト面でもう少し活用方法を考えた方がいいのではないかと質問・・・、提案なんですけれども・・・、現在は、新港湾は防波堤の上が立入禁止となっていて、これは危険防止の理由から現在は利用できないということなんですけれども、ここに柵とか手すりを設置するだけでやっぱりすごく・・・、景色が素晴らしい・・・夕陽のポイントになると思うんですけれども、こういった・・・。

- 議長(稲葉昭宏君) 申し上げます。伴君、通告外の質問ですから、一応まだ時間がありますから、内容に関連としてということを一言議長の許可を得てからやってください。

ですから、一応この関連に・・・、関係して質問ということ形で質問を許可しますから、どうぞ続行してください。

今後気をつけてください。どうぞ。

- 1番(伴 高志君) それでは、この新港湾の利用なんですけれども、ここはぜひ・・・、やはり防波堤の上が立入禁止というのは・・・、まあ、危険上、問題はあるかもしれないですけれども、柵や手すりを付けるということは、そんなに予算はかからないと思うんですけれども、こういったことを今後町も検討していただけたらなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

- 議長(稲葉昭宏君) 当局側の方は、通告をしていないものですから、答えられる範囲の中

で、まして県の管轄のわけですから、答えられる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○産業建設課長（高木和彦君） まず、新港湾の防波堤。防波堤の機能というのは、波がこないためにすることであって、機能として人をそこに乗せるということは前提ではありません。確かに釣りの好きな方、そういう方はここで釣れば魚が釣れていいなとか思われると思いますけれども、簡単に開放してしまいますと、小さい子どもが上ってしまうとか、そういうこともあり得ます。

また、熱海で新港湾を造った時に人身事故があったということがあります。そういう点では、土木事務所の方が慎重にならざるを得ないことは、十分できますけれども、そういう熱い声が・・・、以前試験的に人を付けて開放したようなこともありましたけれども、やはり土木さんの考えもありますので、またいろいろ土木さんの方に「こういうご意見があったよ」ということを連絡しながら、いろいろ協議をしていきたいと思います。

○1番（伴 高志君） ちなみに、この伊豆半島全域の防波堤で釣りができないというような場所はほかにあるかどうか・・・。

○産業建設課長（高木和彦君） 通り一遍のお答えになるかもしれませんが、土木事務所に言わせると、防波堤ですとか、海岸は魚釣りをするために造ったんじゃなくて、波を防ぐためですとか、船を泊めるということの回答になってきます。

ですから、伊豆半島の中でも漁業権の関係があって、釣り禁止ですとかはあるとは思いますが、その場所場所によっていろいろな事情があると思います。

○1番（伴 高志君） ちょっと平行線になってしまうかもしれないですけども、実際に防波堤で釣りをしているというところは、ほかではほとんどあると思うんですけども、この新港湾で・・・、本来の目的から・・・、しょうがないのでできないという状態のままですと、結局・・・、修善寺方面からやってきて、最初の松崎の入口が新港湾になっていますので。やっぱり釣り人にとって・・・、もしくは観光にとっては、夕陽を見たりするだけでもすごく大事なポイントだと思いますので、今後そういった形で県との協議とか・・・、あるかもしれませんが、ぜひ利用を検討していただけたらと考えます。

それでは、時間もあまりありませんので、③クアオルトについてなんですけれども、クアオルトというのは、温泉の活用によって健康増進・・・、そういった取り組み・・・、ここに総合戦略の中でも力を入れているということは見て取れるんですけども、具体的には、例えば6色温泉資源を身近に体験できるハードとソフトの整備、これは以前質問された方もいましたけれども、この活用とか計画については、今はどのような進捗状況になっているでしょ

うか。

- 健康福祉課長（馬場順三君） クアオルトにつきましては、国内では山形県の上山市が先進地になっておりまして、そこではウォーキングコースなんかを定めたりですとか、選任ガイドによります案内によって市内を巡ったりする、そういったような取り組みがされているところがございます。

松崎町におきましても先ほど町長が答弁申し上げましたけれども、ノルディックウォーキングを使った町内散策等を計画しておりまして、現在、月いちノルディックで毎月1回約30名の方が参加いただきまして、いろんなコースを巡っております。

来年度はそういったものに基づきまして、コースを設定しまして、現在参加されている方にも指導員として参加をいただきまして、より多くの方に参加をいただく。併せて町内に整備されている足湯などがございますけれども、そういったものも合わせて活用していくということで広めていきたいと考えております。

- 1番（伴 高志君） 答弁にありましたようにノルディックウォークとの関係でだんだん展開していく部分というのがあるかと思えます。

昨日の質問でも少し踏み込んでありましたけれども、足湯の設置というのを今後は検討されていくのでしょうか。そういったことについては・・・。

- 企画観光課長（山本 公君） 足湯につきましては、町内・・・、昨日のご質問の中にもありましたけれども、伊豆文邸の横に伊豆文の足湯、中瀬邸の横に中瀬の足湯という2か所が整備されています。今後商店街の中に、旧公園を活用して足湯の整備をするということで今年度になっておりまして、昨日も速やかに整備をというお話がありましたので、それらを整備することによって、町内を循環できるような形あるいはそこで楽しんでいただくような形の整備をしてまいりたいと思えます。

町内に温泉が6カ所ですね。だから6色というようなことで、大沢、桜田、松崎、三浦の関係の6つの温泉地があるわけですので、それらの活用も含めた中で、今後展開をしていくというようなことでございます。

- 1番（伴 高志君） この6色というのも表現としてはいいかもしれないですけども、それぞれ全部町が所有している温泉源についてではない・・・。そこがわかりにくかったので質問しました。

それで、この温泉の健康利用ということで、クアオルトというのは、調べますと、温泉の保養ということが書いていると思うんですけども、結局・・・、保養ということになると、

できれば少なくとも3日以上の温泉地への滞在ということが、本当は望ましいと考えますけれども。例えば、現在はいろんな都会や・・・、都会に限らずですけれども、過労とか心理的ストレス、こういったことで・・・、医療面のことなんですけれども。去年の12月より今年の11月末までに労働者のメンタル不調を未然に防止するため、医師、保健師などによる心理的な負担の程度を把握するための検査及びその結果に基づく医師による面接指導等を内容とする制度、通称ストレスチェック制度というのが・・・、これが厚生労働省によって推進されていて、本年度11月末までにこれを取り組むようにということが、県や自治体に求められているという経過があるようなんですけれども。こういった関係の中で、温泉の保養ということも・・・、なかなか町独自に進めるとするのは難しいかもしれないですけれども、こういうストレスの解消を目的とした形、プログラム、こういったことを町も考えていくきっかけにはなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、時間を延長しますか。

○1番（伴 高志君） 時間延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○企画観光課長（山本 公君） 松崎版クアオルトというようなことで、今、ストレスの関係のお話が出ました。仕事でストレスが非常に多くて、それらが原因で休んでいる方、公務員なんかもそうですけれども、多いわけなんですけれども。松崎に来る方には、元気になって、また帰っていただくというようなことを基本として、その中で、温泉でゆっくりしていただく、あるいは周りの景色を楽しんでいただく、あるいはノルディックウォークですとか、森林浴ですとか、そういうもので楽しんでいただいて、明日への活力を養っていただくというんですかね。元気になって帰っていただくというようなまちづくりがいいのかなと、お客様をお迎えする方がいいのかなと考えておりますので、そういうことは積極的に進めてまいりたいと思います。

○1番（伴 高志君） それでは、最後の質問に移りたいと思います。

4番目が・・・、これが一番大変なところだと思いますけれども、重要業績評価指数を実現していく・・・、例えば、この総合戦略の中の表にありますけれども、1次産業は年間3人、2次産業も年間3人、3次産業は年間10人という目標になっています。これを具体的にしていくということは、町長の答弁にも先ほどありましたので、同じことを聞くわけではないですけれども、特に農業の振興については、農業振興会とか桜葉振興会、そういったものがあるわけなんですけれども、結局、私が・・・、新規就農の人・・・、例えば一緒に話を聞いたりとか、

仕事を手伝ったり、そういうことをしていますと、補助の・・・、例えば国とか県とか、あるいは町からの補助を受ける・・・、そういうことはありますけれども、実際に審査の行程を踏まえると収入が・・・、その補助を得るのは早くても半年後、その間の生活費は全くありませんので、結局。農業を始めてもずっとアルバイトをしながらやるというのが・・・、現実なわけで、それで、さらにその生産物の販売の収入もずっと先に待つということになるのが現実だというわけですね。こういった非常に厳しい中ですがけれども・・・、ここでいかに農業収入を・・・、収益を上げて効率化を図るか、こういうことが問題になってくると思うんですけれども、そこは、例えば機械化ですとか共同経営体、こういったことがあると思います。

○議長（稲葉昭宏君） 伴君、時間がありませんから簡単に。

○1番（伴 高志君） はい。やはり個人としてできることは非常に少ないんですけれども、例えば機械の中古の物を・・・、必ず、例えば稲作だったら、毎年不要になったものが出ますよという情報があるんですけれども、これを、例えば私も今後取り組みたいと思いますけれども、農業振興会ですとか、絶えずいろんな農業の関係の方が役場の窓口を訪れて、特に、最近は獣害の問題で、電柵のことだとか、そういったことで相談があると思うんですけれども、そういったことに関連の中に農機具の中古が余っていたら、それをうまく情報を・・・、共有して、それで新規就農は・・・、農機具を新品で買うというのは非常に高額なので、見通しが立たなくなってしまうので、中古で、これが農業収入でペイできるというのは、一つの見通しになるわけですよ。

ですから、そういったことも今後・・・、私も取り組みますけれども、町の関係する方々にもぜひ協力をお願いしたいなということでもあります。

○議長（稲葉昭宏君） 時間ですので、伴君、そこで締めてください。最後に締めてください。

○1番（伴 高志君） 農業の関係からいきましたけれども、松崎はかつては桜葉ももちろんありましたけれども、桑の葉とそれから冬場は炭作りをやっていたと・・・、これは非常に衰退していますけれども、現在、都会でもアーバンバーベキュー・・・都会でバーベキューを・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 終わってください。

○1番（伴 高志君） そういう炭の需要というのは非常にありますので・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 締めます。これで伴君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時57分）

---